



2025年3月24日

各 位

会 社 名 三井倉庫ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 古賀 博文
(コード番号：9302 東証プライム市場)
問合せ先 法務総務部長 鈴木 崇嗣
(TEL. 03-6400-8000)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①株式分割の方法

2025年4月30日(水曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたします。

②株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	24,984,402株
今回の分割により増加する株式数	49,968,804株
株式分割後の発行済株式総数	74,953,206株
株式分割後の発行可能株式総数	240,000,000株

③株式分割の日程

基準日公告日	2025年4月15日(予定)
基準日	2025年4月30日
効力発生日	2025年5月1日

(3) その他

今回の株式分割による資本金の額の変更はありません。

また、株式分割の効力発生日は2025年5月1日となりますので、2025年3月31日を基準日とする2025年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数に基づいて実施いたします。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、2025年5月1日を効力発生日として、発行可能株式総数を変更するものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

現行定款	変更後定款
第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8千万株</u> とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2億4千万株</u> とする。

変更箇所には下線を付しております

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2025年3月24日
効力発生日	2025年5月1日

以上